

# 令和3年度町政運営方針

令和3年3月

熊 取 町

3月定例会の開催にあたり、令和3年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

まず、令和2年1月に日本国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染が確認され、現在も世界経済など社会情勢に大きく影響を及ぼしているところですが、感染患者への対応に全力を尽くされている医療従事者をはじめ、感染拡大の防止に奔走する保健所の職員や細心の注意で高齢者などに向き合う介護関係者、全ての関係者の皆様に対し、この場をお借りして敬意を表しますとともに、心からお礼申し上げます。

さて、昨今の我が国の経済情勢については、未だ完全な収束が見えない新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。

今後も、感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜くため、令和2年12月8日に閣議決定した「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が着実に実行されるとともに、この感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標については、「経済財政運営と改革の基本方針2020」などにに基づき、集中的な規制改革や必要な投資により、再び力強い経済成長につなげられるよう期待するものです。

また、大阪府においては、SDGsやSociety5.0、スマートシティを見据えた「2025年大阪・関西万博」について、令和2年度には公式ロゴマークが決定されるなど、明るい話題をもたらしましたが、今後も新型コロナウイルス感染症を乗り越えた先の、大阪の未来を切り開く象徴的な取組として、令和3年度は地元パビリオンの具体化など、開催に向けた動きを本格化し、新型コロナウイルス感染症の克服に向けた動きと相まって、府域全体が盛り上がっていくことが期待されます。

次に本町の取組を振り返りますと、改めて申し上げるまでもなく、令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けた一年でありました。

とくに、コロナ禍が私たちの生活様式に与えた影響は大きく、密を避けるように都市から地方への関心が高まるとともに、テレワークやオンライン会議など働き方をはじめ、リモート学習、オンライン診療など、様々な分野でデジタル化に向けた動きも大きく変化しました。

こうした変化への対応も含めてSDGsの視点やSociety5.0に代表される最先端技術を活用したスマートシティを実現すべく、大阪府・大阪市が推進する「大阪版スマートシティ戦略」に歩調を合わせた「熊取町スマートシティ構想」を令和2年10月に策定したところであり、新しい生活様式への対応も含め、住民の皆様の生活の質の向上をはかり、永く楽しい日々を送っていただけるまちづくりに着手したところです。

令和3年度におきましては、このような社会経済情勢の大きな変化に柔軟に対応するとともに、これまでの各施策の方向性をふまえ、次の4つのテーマに重点的に取り組んでまいります。

まず1点目は、『新型コロナウイルス感染症への対応』です。

新型コロナウイルス感染症拡大の兆候が見られた際、いち早く対策本部を設置し、感染拡大の防止に向けた対策や体制整備などを検討・実施してまいりました。加えて、早期の臨時議会の開催など、議員の皆様のご支援・ご協力もいただきながら、少しでも住民の生活を支援し不安をやわらげるべく、国の対策に先駆けて本町独自の「熊取町版緊急生活経済支援」を2度にわたり取り組んでまいりました。また、コロナ禍における大規模災害への備えとして、各避難所用テント450張の購入をはじめとした

受入体制の整備を行うなど、未知の経験に屈することなく知恵を絞り、一歩先を見越した対応に努めてきたところです。

また、医療崩壊の防止と住民の皆様の不安を軽減するため、関西医療大学との連携による「PCR 検査体制（熊取モデル）」を構築したところですが、引き続き令和3年度においても同検査体制を維持するとともに、順次開始されるワクチン接種に向け、「新型コロナウイルスワクチン接種推進本部」を立上げ、全庁態勢で万全の準備を整えているところです。

今後も、国・大阪府の動向を注視しながら、住民が望む、より効果的な独自支援の追加実施を積極的に検討し、コロナ禍で厳しい現状に置かれている住民生活・地域経済を支援してまいります。

2点目は、『スマートシティの実現に向けたまちづくり』です。

行政サービスのあり方やまちづくりについては、社会の変化に対応しつつ、住民が幸せを感じ、生活の質の向上を実感できるよう新たな取組が必要であり、従来型の解決手法では限界があった課題に対して、先端技術を活用した革新的な解決手法を積極的に検討・導入していくことが求められております。こうした時代の要請に応えるため、先ほども申し上げましたが、利用者視点による、住民が主役のスマートシティの実現に向けた基本的な方向性や取組を示した、「熊取町スマートシティ構想」を令和2年10月に策定し、令和3年2月からは、亡くなった方の様々な手続きを専用窓口で一括して受け付け、ご遺族の負担を軽減することを目的とした「おくやみワンストップサービス」を開始したところです。

令和3年度においては、同構想に基づき役場のデジタル化（行政DX）を中心に取り

組むこととしており、オンライン会議のための Web 会議ツールの導入や、役場窓口における手数料支払いのキャッシュレス化、国のデジタル化政策に合わせた本町の行政手続のオンライン化に着手します。また、マイナポイント事業が令和3年9月まで延長されたことから、マイナポイント設定支援を引き続き実施するとともに、企業や団体、グループを対象としたマイナンバーカードの出張申請に新たに取り組むなど、マイナンバーカードの取得率の向上に努めてまいります。

役場のデジタル化のほか、「買い物難民」や「ラストワンマイル問題」といった課題解決に向け「デマンド交通社会実証実験」を実施し、スマートモビリティの推進につなげてまいります。また、教育分野におきましては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図るべく、「デジタル教科書」を小中学校の社会科及び理科に導入するとともに、校務業務の電子化や校内情報の一元化により業務効率を向上させ、教職員の負担軽減を図る「統合型校務支援システム」を導入します。

3点目は、『SDGsの実現を通じたまちづくり』です。

国連では、「誰ひとり取り残さない世界」をスローガンとし、2030年を年限とする17の国際目標からなる持続可能な開発目標「SDGs」を定めており、これからの様々な課題解決や、まちづくりにあたっては、この国際目標の実現を通じて豊かで活力ある持続可能な社会をめざしていくことが求められています。

わが国においても、政府がその取組の重要性を示しておりますが、国による取組だけでは達成が困難であり、地方公共団体も含めた社会のあらゆる主体が連携してSDGsの取組を進める必要があります。住民に最も身近な行政サービスを提供する本町においても、積極的に推進してまいります。

SDGsの基本理念は「公正」「共生・包摂」「循環」であり、一例を申し上げますと、地球環境保全における取組については、令和2年5月に「熊取町気候非常事態宣言」を発出したところであり、「第4期熊取町温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、引き続き温室効果ガス排出量の削減に取り組むほか、同年に策定した「熊取町エコプロジェクト」に基づき、「プラスチックごみの削減」や「食品ロスの削減」などを積極的に進めてまいります。

また、子どもを守り育てる取組として、児童相談所などの関係機関や関係自治体間で支援の対象となる要保護児童の情報を共有するため国が整備を進めている「情報共有システム」に新たに参画するなど、子どもの総合相談体制や見守り体制の更なる充実を図るほか、子どもの居場所づくりについては、地域のボランティアが支える「子ども食堂」や「くまとり元気広場」など、本町の特色を活かした町ぐるみの子育てを引き続き推進します。

これら以外にも、「教育」や「ジェンダー」といったSDGsの17の目標の達成につながる取組を通じて、人口減少社会のなかでも持続可能なまちづくりを進めてまいります。

4点目は、『町制施行70周年記念事業』です。

令和3年11月3日、町制施行から70年を迎えるにあたり、令和3年度はその節目の年として住民の皆様とお祝いするとともに、これまで先人が築いてきたわが“まち”を改めて知り、感じることで、更なる愛町心を高め、確かな未来への夢や希望を育む機会にしたいと考えております。

現在、関係団体の皆様には「町制施行70周年記念事業懇話会」にご参画いただき、

貴重なご意見を踏まえながら進めているところであり、ロゴマークとキャッチフレーズにつきましては広く公募のうえ、令和2年11月に決定しております。

令和3年度におきましては、年末に至るまでの間を本事業期間として、様々な記念事業に住民の皆様とともに取り組みます。

具体的には、記念式典をはじめとして、後世に思いをつなぐ記念植樹やデザインマインホールの作成、著名な歌手などによる記念コンサート及びだんじりや健康をテーマとしたフェスティバルのほか、町内飲食店を盛り上げる連携事業など、既存事業を生かした冠事業なども含め、「町制施行70周年記念事業懇話会」のご意見を参考に今後さらにブラッシュアップするとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、住民の皆様と一緒に町制施行70周年をお祝いするに相応しい事業にしてまいりたいと考えております。

それでは、令和3年度当初予算の概要ですが、歳入は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町税が減少しておりますが、それらを一定補てんする形で、地方交付税をはじめ、地方特例交付金、臨時財政対策債が増加しております。

一方の歳出は、人件費が増加したことに加え、社会保障関連経費である扶助費が増加しており、また、公共施設の老朽化に伴う維持経費等も必要額を計上した結果、大きな投資的事業があった前年度よりは減少しているものの、過去最大規模となった令和2年度に次ぐ予算額となっております。

続いて、令和3年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ3.8%減の

147億5,840万3千円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ0.5%減の

51億4,298万5千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ4.3%増の

7億2,242万2千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ1.0%減の

39億5,786万円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ147.5%増の

4,610万円

下水道事業会計は、前年度に比べ1.3%減の

21億485万5千円

であり、これらの総額は、267億3,262万5千円の規模となっております。

続きまして、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、令和3年度において取り組んでまいります主要な施策を中心に、その概要を申し述べます。

1つめは、「一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち」です。

はじめに、「住民協働・住民参画」です。

町がテーマを提案し、住民の皆様から事業募集する「行政テーマ型」の住民提案協働事業として、子どもたちの居場所・交流の場を提供する「こども食堂」をはじめ、「SNSを活用した住民主体のシティプロモーション」がテーマのYouTuber養成講座のほか、新たなテーマとして「長池オアシス公園のハスの保全・活用」事業など、合計6つの事業を実施します。

また、先ほど申し上げましたとおり、町制施行から70年を迎えるにあたり、関係



団体のご協力のもと、より多くの住民の皆様にご参加いただき、一緒にお祝いできる様々な記念事業を実施してまいります。

次に、「**地域コミュニティ**」です。

全39の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町政連絡事務嘱託員連絡会」などを通じて、地域と行政の緊密な連携を図ります。

次に、「**防犯・交通安全・消費生活**」です。

「防犯対策の強化」については、「熊取町安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを引き続き実施し、発生事案に臨機に対応するなど、より効果的なパトロールを行います。

また、防犯カメラについては、各自治会との協議などを踏まえ、令和2年度にリース契約により増設した42台を含めて現在100台設置しており、また、「動く防犯カメラ」とも言われるドライブレコーダーについては、青色防犯パトロールカーをはじめ全公用車に設置しているところです。今後も泉佐野警察と連携のうえ適切に運用し、犯罪抑止に努めます。

交通安全については、児童などを対象とした交通安全教室の開催や放置自転車などへの街頭指導及び定期的な撤去を行うなど、交通安全意識と交通マナーの向上に努めるとともに、道路交通環境の安全性確保を図り、交通事故防止につなげてまいります。

消費生活相談体制については、引き続き「消費生活センター」を平日、全て開設し、複雑化・多様化する消費生活問題に迅速に対応するとともに、大阪府消費生活センター、大阪弁護士会などの関係機関と連携を図り、円滑な相談対応を行います。

また、講演会の開催や、きめ細かな出前講座などの消費者教育を実施することで、多面的に被害の未然・拡大防止に取り組みます。

次に、「**防災**」です。

町内のすべての地区で結成されている自主防災組織において、地域住民が自助・共助を基本とする自主防災活動を展開していく際に必要となる「地区別自主防災マニュアル」の作成を支援・推進してまいります。

また、近年の大規模水災害の頻発や甚大な被害を踏まえ、不動産取引時における重要事項説明の項目として「水防法に基づく水害ハザードマップにおける取引物件の所在地」が新たに位置づけられたことから、本町の備えとして、既存の「熊取町防災マップ」に水害ハザードも含めた総合防災マップを作成するとともに、全戸配布により情報共有を図ります。

さらに、各種団体など住民参加のもと大規模災害を見据えた総合防災訓練を開催し、住民の防災意識の高揚はもとより、地域防災力の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

防災体制の整備としては、緊急情報などの効率的な伝達に向け、防災行政無線の適正管理を行うとともに、「おおさか防災ネット」や「大阪府防災行政無線」を活用するほか、民間ケーブルテレビ事業者と引き続き連携するなど災害時における円滑な状況集約につなげます。加えて、近い将来発生が想定される巨大地震に備え、災害用備蓄物資などを適正に管理します。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、災害に適切かつ効果的に対応するため、消防団装備などの計画的な整備及び適正な維持管理を行うとともに、消防団員の災害対応能力の向上をめざします。加えて、消防団各分団の防災資機材を充実させ、今後も分団車両及び分団消防器具庫を適正に管理し、消防力強化を図ります。

住宅の耐震化率の向上については、「熊取町耐震改修促進計画」に基づき、住宅の耐

震化率目標95%達成に向け、耐震基準に満たない木造住宅に対し、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修費用さらに除却工事費用への一部補助を引き続き実施するほか、ブロック塀の撤去などの補助につきましても期間を延長し、実施します。

土砂災害の未然防止などに資する取組としては、土砂災害防止法に基づき「土砂災害警戒区域等」として大阪府から指定された地域の自治会単位において、避難施設や避難路など、円滑な避難を確保する上で必要な事項を記したハザードマップの作成を小垣内地区、五門地区において実施します。

また、大雨時、河川の溢水、護岸の崩壊を未然に防止するため、令和2年度に引き続き、若葉地区の準用河川見出川における河床整正工事を実施するほか、老朽化したため池の改修として、鳥ノ池において取水施設の修繕を行います。

次に、「**男女共同参画・多文化共生**」です。

男女それぞれの人権が尊重され、性別に関わらずその個性と能力が発揮できる社会の構築をめざすため、「熊取町男女共同参画プラン」に基づき、講演会の開催や情報誌の発行による啓発をはじめ、全庁的な取組を推進するとともに、DV被害者を守るため、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実を図ります。

また、令和4年度末に同プランの計画期間が満了することから、令和3年度は次期計画策定に向けたアンケート調査などに着手します。

次に、「**平和・人権**」です。

非核平和については、広報誌やホームページを活用した周知活動を行うとともに、平和パネル・ポスター展の開催や平和関連施設を訪問するフィールドワークなどを通じ、平和意識を醸成します。

人権課題については、新型コロナウイルス感染者やその家族、濃厚接触者、加えて

医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーへのいわゆる「コロナ差別」など新たな課題や年々複雑多様化する課題の解消に向け、講演会、ポスター展、街頭啓発などによる周知・啓発に取り組むとともに、庁内関係部署や関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。  
はじめに、「**子育て**」です。

子育て世代包括支援センター（すくすくステーション）を中心に、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、保健師による妊娠届出時や出生届出時の全数面接の機会及び各種乳幼児健診や地域出前講座などの対面の機会に加え、令和2年度に導入した子育てアプリ「くまっ子ナビ」を活用した情報発信を行うなど、相談しやすい体制づくりを進めるとともに、産後ケア事業の対象期間と多胎妊婦への妊婦健診受診券の補助及び不妊不育治療費助成を拡充するなど、妊娠期・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実に努めてまいります。加えて、発育・発達の遅れ、疾病及び虐待の早期発見を目的とした専門的な相談を引き続き実施し、安心して子育てができるようきめ細かく対応するとともに、風しん対策として、妊婦や妊娠を希望する女性とパートナーを対象とした任意接種助成や抗体が不十分な年代の男性を対象とした定期接種を行うなど、引き続き風しんの感染拡大防止に取り組んでまいります。

子どもの総合相談体制及び見守り体制につきましては、引き続き児童虐待防止のスーパーバイザーを配置し、緊急事態などへの迅速かつ適切な対応をするとともに、教育・福祉・保健分野との連携を活かした、相談機関が一体となった子ども家庭相談を

実施し、児童虐待の未然防止に努めます。さらに、要保護児童が転居した際の自治体間の適確な引き継ぎや児童相談所と自治体との日常的かつ迅速な情報共有に資するべく、国が整備を進めている「情報共有システム」に参画してまいります。

また、子どもの最善の利益を尊重するための指針となる「(仮称)子ども基本条例」については、令和3年度の制定に向け、当事者である子どもの意見も取り入れた実効性のある条例となるよう、住民と協働で作業を進めてまいります。

次に、「**保育・幼児教育**」です。

「第2期熊取町子ども・子育て支援計画」に基づき、教育・保育事業をはじめとした各種の子育て支援施策の取組を進めます。

保育所等については、現在建替えを進めている、民間のさくらこども園に対して、引き続き施設整備にかかる補助金を交付し、教育・保育認定児童に対する充実した保育環境の提供と入所受入枠の拡充を図るなど、今後も公民連携のもとで待機児童の発生回避に努めてまいります。

また、保育所等に通う子どもが病気により集団保育が困難なときに、医療機関と連携した施設で預かる「病児・病後児保育」を貝塚市との広域利用により実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

町立保育所においては、保育環境の改善を図るため、西保育所の大規模修繕工事とともに東保育所の大規模修繕に向けた設計を実施するなど、各施設の適切な維持管理を行ってまいります。

また、令和4年度からの西保育所の民営化については、現在の町立保育所の保育を継承し、子どもや保護者が不安を抱かないよう、保護者の意見を聞きながら、1年間をかけて丁寧引き継いでまいります。

感染症対策としては、町立保育所に換気機能付きエアコンを導入するとともに、民間保育所に対しても保育環境を保つために必要な費用を助成します。

学童保育運営事業については、引き続き指定管理者と連携しながら、新たに施設整備した北学童保育所を含め、すべての学童保育所において、より安全で安心できる保育を提供するとともに、待機児童対策に努めてまいります。特に、長期休業期間と土曜日における開所時間の午前8時への前倒しに加え、北学童保育所及び中央学童保育所においては「長期休業期間限定学童保育」を実施するなど、保護者の就労形態に応じた保育サービスを提供します。

次に、「**学校教育**」です。

冒頭の「SDGsの実現を通じたまちづくり」で申し上げたとおり、SDGsの17の目標項目に向けた学びを通じて、国際化、多文化共生社会を見据えたうえで、将来を担う子ども達が広く世界に目を向けるきっかけや、人権問題、環境問題といった様々な課題を自分事として考える力・Emotionalな力の醸成につながるよう、子ども達への教育を進めてまいります。

具体的には、GIGAスクール構想によるICT機器を活用した研修などを通して教職員の授業力の向上を図るとともに、子どもたちに寄り添い、また、子ども達を支援するファシリテーターとして、目線を合わせた取組姿勢により、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」のバランスのとれた児童生徒の育成をめざして取組を進めます。

また、グローバル化に対応した教育の充実・質の向上をめざして、引き続き全小中学校に外国語指導助手を配置し、子どもたち一人ひとりの英語への興味・意欲・関心を高めながら、外国語で多様な人々と意思疎通を図ることができる基礎的な力を育成することに加え、新たに、公立中学校の生徒を対象とした英語の民間試験を実施し、

英語力の定着状況を測ることにより、主体的に学習に取り組む姿勢を育むとともに、授業の改善にも活かしてまいります。

学力向上を図るために、児童生徒に基礎・基本を定着させるとともに、学習意欲の向上や学習習慣を育成・定着させ、生涯にわたる学習の基盤をつくる必要があります。このようなことから、町内大学との連携によるインターンシップ事業や学生・地域人材による学習支援ボランティア派遣事業を引き続き実施し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行います。また、運動部活動の活性化を図るために、大阪体育大学との連携による「DASH プロジェクト」の一環として、町内公立中学校の運動クラブに、大学生をスポーツ指導者として派遣します。このように、地域・町内大学等との連携を進め、「開かれた学校づくり」と「地域のよさを活かした特色ある学校づくり」を積極的に推進します。

全国的にも高い配置水準であるスクールソーシャルワーカーにより、学校におけるいじめ、不登校、児童虐待など、子どもを取り巻く様々な問題に対し引き続き多面的な支援を実施します。また、教育・子どもセンターに臨床心理士を配置し、学校と教育委員会、健康福祉部、子ども家庭センターなど、関係機関との連携を活かしたきめ細かな相談体制の充実も図ります。

学校 ICT 環境整備については、その環境を有効に活用できるよう、ICT 支援員を配置し、子どもたち一人ひとりに個別最適化をめざした教育に取り組むとともに、情報活用能力育成のための情報教育の充実を図ります。また、ICT を活用した授業の充実のため、小中学校に社会科・理科の授業用「デジタル教科書」を導入します。さらに、学校におけるネットワークセキュリティの強化を行うとともに、教職員の校務業務の軽減を図り、校内情報についての一元化を図るため、新たに「統合型校務支援システ

ム」の導入を進めます。

学校給食については、令和2年度からスポットクーラーにより夏季の給食調理場内の環境改善に取り組んでいますが、令和3年度はスポットクーラーを増設することにより、更なる労働環境の改善と衛生的な給食の提供に努めます。また、町単独で学校栄養士を1名任用し、安全でおいしい給食の提供体制を確保します。

教育環境の整備については、令和2年度末で全ての小学校のトイレ洋式化整備が完了しております。令和3年度は、熊取北中学校、熊取南中学校の同工事を令和2年度に引き続き行うとともに、熊取中学校の同工事に向けた設計を進めていきます。

また、東小学校の大規模改造工事については、令和2年度の体育館棟に続き、令和3年度は管理棟の工事を計画的に進めるほか、熊取中学校については老朽化が進む中央校舎、南校舎床の一部改修工事を実施するなど計画的に改修等を進めてまいります。

次に、「**生涯学習**」です。

「熊取町第4次生涯学習推進計画」に基づき、計画の基本目標である「仲間といきいき活動し、みんなが健康で心豊かに暮らせるまち 熊取」の実現に向け、引き続き様々な取組を進めてまいります。

教育コミュニティづくりについては、地域による学校教育活動への支援を行う「学校支援地域本部事業」や学校・家庭・地域が協力して子どもの学びや育ちを支える「地域教育協議会」の取組により、地域の教育力を高めていくよう努めます。また、「くまとり元気広場事業」、小学校での「放課後学習」及び中学校における「放課後自習室」を引き続き開設し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを進めてまいります。

公民館・町民会館の整備については、学識経験者と住民代表などで構成する整備検討委員会での検討を経て「熊取町公民館・町民会館整備基本構想」としてまとめ、この



基本構想を実現するための設計業者を公募型プロポーザル方式にて決定し、令和5年度中のリニューアルに向け、基本設計及び実施設計業務を進めてまいります。

図書館については、まちづくりの情報拠点として機能するよう、引き続き新鮮な資料や地域資料などを幅広く収集・整理するとともに、住民の課題解決に役立つ情報の提供にも取り組みます。さらに、住民団体・公的機関と連携した様々な事業を実施し、図書館利用の促進や読書活動の推進に努めます。また、施設管理においては、安全・快適に施設が利用できるよう、引き続き適切な維持管理を行います。

次に、「**文化・芸術**」です。

文化・芸術では、煉瓦館、町民会館ホールなどで開催する企画展や文化公演を通じて、文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、住民が主体となった文化・芸術活動の発表の場として活用できるようその機会充実を図り、住民活動の活性化と支援を行います。

また、重要文化財降井家書院に係る障壁画の修復作業について、適正な指導や補助金の交付などの支援により、貴重な文化財をより良い状態で後世へと引き継いでまいります。

3つめは、「**だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち**」です。

はじめに、「**健康・長寿**」です。

介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」については、引き続き地域展開を推進するとともに、既に立ち上がっている「タピオステーション」に対する継続支援についても、運動指導士、薬剤師、管理栄養士等の専門職を派遣するなど、引き続き活性化を図ってまいります。

また、令和3年度から開始する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」にあたり、新たな取組として集団健診時に後期高齢者医療保険加入者を対象とした「フレイル相談」を実施し、「タピオステーション」への参加を促進することにより、専門職との関わりの充実や必要な支援につなげられるよう努めてまいります。

さらに、大阪体育大学との協働事業である「DASHプロジェクト」の健康分野での取組として、「タピオステーションの効果判定」や「フレイル予防サポーター養成講座」を引き続き実施することにより、介護予防・健康づくり推進ボランティアの育成につなげ、「“フレイルゼロ”のまち 熊取」をめざします。

**次に、「保健・医療」です。**

「第3次健康くまとり21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）」に基づき、引き続き多様な取組を進めてまいります。

がん検診については、利便性の向上による新規受診者の獲得のため、協会けんぽの特定健診と町によるがん検診とのコラボ実施において検診種目を拡大するとともに、通常の集団検診についても、引き続き胃がん・大腸がん検診と結核・肺がん検診の同時実施日を設定するなど、利便性の向上を図ります。

受診勧奨については、子宮がん検診と乳がん検診のクーポン券送付対象者においても、これまでの電話に加え、新たにハガキによる再勧奨を行うことにより、若い世代を含めた効果的な勧奨に努めます。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、感染予防などに資する情報発信や啓発を行うとともに、関西医療大学と連携協定を締結し、PCR検査が迅速に受けられるよう「熊取モデル」を引き続き実施します。また、急務となっているワクチン接種については、冒頭の「新型コロナウイルス感染症への対応」で申し上げたとおり、

泉佐野泉南医師会及び町内医療機関などの協力を得ながら、住民の皆様が速やかに接種できるよう体制整備を図っているところです。

次に、「**運動・スポーツ**」です。

総合体育館（ひまわりドーム）などについては、引き続き指定管理者による管理運営を行い、ニーズに応じた教室の開催など住民サービスの向上に努め、さらなるスポーツ環境の整備を図ります。

併せて、スポーツ大会やイベントを通して、スポーツの振興及び地域の活性化に向け取り組んでいるスポーツコミッションと協力・連携するとともに、その取組を支援してまいります。

また、各種スポーツ施設・設備については、八幡池青少年広場のトイレ新設工事や、総合体育館における老朽化に伴う雨漏り修繕に向けた調査、ガス設備の更新など、引き続き適切な維持管理に努めます。

次に、「**高齢者福祉**」です。

令和2年度策定の「いきいきくまとり高齢者計画2021」に基づき、高齢者が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるまちづくりをめざし、さらなる地域包括ケアシステムの推進に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けた地域づくりの取組を支援します。

具体的には、新たに「大阪府介護予防活動強化推進事業」を活用したスーパーバイザーの助言などに基づき、今後ますます重要となる介護予防・自立支援・重度化防止などの取組を充実させるべく検討を行うとともに、地域包括支援センターの相談窓口については、令和2年度から熊取ふれあいセンターに開設した月1回の出張相談窓口に加え、「タピオステーション」においても新たに相談機会を設けるなど、身近な地域

で気軽に相談できる体制づくりを進め、支援が必要な高齢者をより早く地域包括支援センターにつなげられるよう、支援体制の強化を図ります。

在宅医療・介護連携については、2040年を見据え、町内の医師やケアマネジャーなどの多職種で構成する「医療介護ネットワーク連絡会（ひまわりネット）」の連携強化を図るとともに、広域的な医療と介護の連携を拡充するため、本町以南の3市3町共同で泉佐野泉南医師会へ引き続き委託し、在宅医療・介護連携を推進します。

認知症施策については、令和元年6月に国が策定した「認知症施策推進大綱」に沿って、認知症の理解促進や相談先の周知などを目的とした「認知症サポーター養成講座」を引き続き実施するほか、新たに「認知症簡易チェックシステム」を導入し、認知症の早期発見・早期治療による重症化の予防につなげるなど、普及啓発に努めます。

また、認知症の方や家族の支援ニーズと認知症サポーターを結びつける「チームオレンジ」の取組として、認知症サポーターの具体的な支援活動に向けた「ステップアップ講座」を新たに開催するほか、この「チームオレンジ」の具体的な活動の場づくりとして、ふれあいセンターで認知症カフェを定期的で開催してまいります。

適正な介護サービスの提供に向けましては、引き続き広域福祉課と連携し、介護事業所への指導を実施するとともに、ケアプランチェックなどにより、安心して介護サービスを利用いただけるよう努めてまいります。

ひとり暮らし高齢者等の見守りについては、既存の緊急通報装置貸与事業のオプションサービスである「お元気コール」を活用し、地域包括支援センターでの見守りや町内事業所の見守りネットワークでの見守りなどとともに、引き続き重層的に取り組めます。

地域交流や介護予防事業の拠点施設である老人憩の家については、利用者の安全確

保などを念頭に公共施設等総合管理計画などにに基づき、昭和56年以前の旧耐震基準の26施設のうち、耐震補強工事に係る国の補助金の活用を図り、時期を前倒ししながら令和2年度には5施設の耐震補強工事が完了し、その他14施設についても耐震補強工事などの実施設計が完了しております。令和3年度においても、14施設の耐震補強工事を完了させるなど早期の耐震化に向け安全対策などを計画的に進めてまいります。

次に、「**障がい者福祉**」です。

令和3年3月に策定した「熊取町第6期障がい福祉計画」及び「熊取町第2期障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、保健、医療などの関係機関と連携し、施策の推進を図ります。

そのひとつとして、障がい者の重度化・高齢化や親が亡くなった後を見据え、令和2年度に「地域生活支援拠点等の整備」として、相談機能のほか、緊急時の受入、体験の機会、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つの機能に着目した、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築したところですが、令和3年度は関係機関と連携しながら、利用の可能性がある方に対する事前登録の案内や協力事業所の拡大に向けた研修を実施するなど、体制の充実に努めてまいります。

また、手話言語条例に基づき、引き続き、手話の理解啓発及び普及を図ってまいります。

次に、「**地域福祉・社会保障**」です。

「熊取町第4次地域福祉計画」に基づき、住民や地域、関係機関、行政などが「我が事」のように「丸ごと」つながり合える地域をともに力を合わせてつくる「地域共

生社会」の実現をめざします。

住民の生活課題の早期発見や複合的な課題を抱えた相談者への対応など、コミュニティーソーシャルワーカーが寄り添うきめ細かな相談体制の構築をはじめ、令和2年度にモデル事業として実施した「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を引き続き推進することにより、重層的な支援体制のネットワークづくりにつなげてまいります。

また、地域とのつながりが強い熊取町社会福祉協議会と連携・協力しながら、住民の地域福祉活動への参加促進や環境づくりに努めます。

健康づくりへの機運醸成のため、先駆的な取組である「熊取町国民健康保険被保険者健康づくり推進奨励事業（めざせ！がっちり健幸）」や、健康づくりやボランティアへの取組に対してポイントが貯まる「熊取ぴんぴん元気！ポイントアップ事業」を引き続き実施し、ひいては、医療費や介護給付費も縮減するなど、「健康の好循環」を図ってまいります。

また、医療保険制度を維持し、負担の公平性が保たれるよう個々の状況に応じた保険料の収納対策に努めるとともに、福祉的配慮が必要な方々には、子ども医療をはじめ、ひとり親家庭医療、重度障がい者医療に対する費用助成について、適切に実施してまいります。

4つめは、「**住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち**」です。

はじめに、「**市街地整備**」です。

熊取駅西地区については、本町の玄関口にふさわしい、にぎわいのある市街地の形成をめざして、熊取駅西地区まちづくり協議会との協働のもと、引き続き土地利用の

事業手法などを検討してまいります。

熊取駅西交通広場の整備については、泉佐野市と連携を図りながら、事業用地の取得を進めたうえで、交通広場の整備工事や熊取駅東西自由通路に係る昇降設備などの整備工事を実施し、早期の供用開始に向けて取り組んでまいります。

また、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するため、医療や日常生活サービスの機能を維持しつつ、適切な都市機能の誘導や公共施設の配置により、持続可能な都市構造に再構築するための指針となる「立地適正化計画」を策定します。

次に、「**道路・交通**」です。

都市計画道路の整備促進については、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワークの整備に取り組むよう、現在事業中の大阪岸和田南海線の早期完成及び事業着手の方針が示された泉州山手線の早期事業展開、並びに大阪外環状線の4車線化の早期事業化について、引き続き国・大阪府に対しより強く要望を行ってまいります。

また、泉州山手線の整備促進に向け、貝塚市と協力して、七山北地区の地籍調査を引き続き実施してまいります。

地域幹線道路の整備では、令和4年度の事業完了をめざす町道久保高田線歩道拡幅事業については、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点の区間において、通学児童などの安全安心な歩行空間を確保するため、引き続き歩道拡幅工事に取り組みます。

また、計画的な道路網整備を進めるため、第3次道路整備計画策定業務を実施し、今後の道路網整備について検討してまいります。

一方、道路の維持管理については、「道路舗装修繕計画」及び「道路橋りょう長寿命

化修繕計画」などに基づき、歩道部分を含めた舗装修繕工事及び道路橋りょうの修繕設計を計画的に進めるとともに、引き続き、道路附属物などの点検や路面下空洞調査を実施してまいります。また、公共用地境界確定図の電子化業務を実施し、窓口サービスの迅速化及び謄抄本交付事務などの適切かつ効率化を図ってまいります。

ひまわりバスについては、今後も町民の皆様の利便生の向上のため、改善に取り組むとともに、「地域公共交通会議」を設置のうえ、路線バスとの適切な連携のもと、将来においても持続可能な新たな交通体系の構築に向けた調査研究を行うとともに、「デマンド交通社会実証実験」を行ってまいります。

次に、「**上水道・下水道**」です。

上水道事業については、令和3年度から大阪広域水道企業団との統合により、浄水場から蛇口まで一元管理が可能となり、今後においては、本町のライフラインとしての防災面の強化など緊密に連携しながら、企業団の技術力や組織力などを活かした経営基盤において、より効率的・効果的に耐震化事業を推進するなど、さらに安全で安心な水の供給に努めてまいります。

下水道事業については、令和2年度策定の「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」に基づき持続可能で健全な運営を図ってまいります。

整備面については、令和3年度末人口普及率82.6%を目標に、指定避難所である東小学校及び熊取南中学校を含めた小垣内、大宮、久保及び大久保地区において公共下水道工事を実施するとともに、小垣内、朝代及び和田地区において令和4年度以降の工事に向けた詳細設計を行います。

また、施設の維持管理については、ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ施設の更新工事を実施するとともに、管路施設の点検調査に着手します。



一方、経営面については、今後の人口減少及び1人当たり有収水量の減少により使用料収入の減少が予測されることから、公営企業会計における新たな下水道使用料の見直し検討に着手します。

次に、「**公園・自然環境**」です。

「みどりの基本計画」に基づき緑化対策を推進するとともに、永楽ダム周辺の桜の保全・活用については、「奥山雨山自然公園みどりの保全・活用計画」に基づき進めてまいります。

公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用し、長池オアシス公園において、3箇年計画の3年目として施設をリニューアルするとともに、令和4年度からの奥山雨山自然公園施設更新に向け、設計業務を行います。

また、希望が丘1号公園において、老朽化した外周フェンスを修繕するとともに、都市公園の全照明灯のLED化について、5箇年計画の1年目として計画的に進めてまいります。

次に、「**住環境**」です。

「美しいまちづくり条例」及び「第2次美しいまちづくり推進基本計画」に基づき、美化活動の充実を図るため、熊取駅周辺における街頭啓発キャンペーンや路上喫煙・ポイ捨て対策パトロールなどの美化活動に加え、熊取駅西地区での新たな路上喫煙禁止区域などの指定についても当地区の整備の進捗状況をみながら検討してまいります。

また、永楽ダム周辺における大学やボランティア団体との協働による美化活動をはじめ、自治会が実施する環境美化活動を支援するなど、引き続き、「大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」」をめざします。

次に、「**循環型社会**」です。

地球環境保全における SDGs の取組を積極的に進めてまいります。

具体的には、令和2年5月に表明した「熊取町気候非常事態宣言」による気候変動の非常事態に関する住民への周知啓発に努めるとともに、「第4期熊取町温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、引き続き温室効果ガス排出量の削減に向け、企画・実行・評価・改善という不断の取組を進めてまいります。

また、令和2年5月に策定した「熊取町エコプロジェクト」に基づき、プラスチックごみの削減に関する取組については、令和2年度に作成した熊取町オリジナルエコバッグのイベントなどにおける配布、イベント開催時におけるリユース食器の活用、町内公共施設における自動販売機のペットボトル販売抑制など、また、食品ロスの削減に関する取組については、熊取版食べきり・食材使い切りレシピの普及啓発や『毎週月曜日は食べマンデー』をキャッチコピーとした啓発をはじめ、持ち帰りや小盛対応協力店へのステッカーの配布のほか、町内公共施設に設置しております食品回収窓口（フードドライブ）で回収した食品をフードバンク、町内子ども食堂等へ寄附するなど、様々な取組を継続して実施してまいります。

し尿処理については、令和3年4月から泉佐野市田尻町清掃施設組合への事務委託を開始し、それに伴い大原衛生公苑については受入終了のうえ、施設廃止に向けた清掃などの作業を進めるとともに、跡地の有効活用について検討してまいります。

環境センターについては、焼却炉の更なる安定燃焼のため、炉内にごみを自動制御で投入する給じん機や、炉底部の不燃物除去を担う不燃物取出コンベヤの更新を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

広域での新ごみ処理施設整備については、最適候補地の環境アセスメント調査をはじめ、各種調査業務などを実施することに併せ、泉佐野市田尻町清掃施設組合へ本町

から職員派遣を行い、関係自治体とともに慎重に事業推進に努めてまいります。

次に、「**商工業・サービス業**」です。

町内産業の持続的な発展を図るため、令和2年度に更新した産業振興ビジョンの具現化に取り組んでまいります。

また、「産業活性化基金」を活用し、中小企業者向け融資制度に対する補助を行うとともに、「熊取ブランド創造支援事業」や、熊取コロッケをはじめとする『くまとりやもん』ブランド認定事業」を通じて、熊取ブランドの創出に努めます。

さらに、「創業支援事業」や「6次産業化支援事業」により町内の中小企業者、農業者を支援していくことにより、一層の産業活性化を図ってまいります。

次に、「**農林業**」です。

農業の魅力を伝えるため、地元で採れた野菜や米を学校給食に使用するとともに、「熊取ふれあい農業祭」をはじめ「品評会」や「野菜市」への支援などを通じて、地産地消の取組を進めます。

また、熊取町「人・農地プラン」に基づき、地域の担い手の把握や農地の利用集積に努めつつ、新規就農者への支援や、有害鳥獣への対策など、継続的・安定的な農業経営ができる環境づくりに取り組みます。このほか、遊休農地対策事業により、引き続き遊休農地の解消を図ります。

森林資源の保全については、奥山雨山自然公園及びその周辺の町有林におけるナラ枯れ被害の拡大を防止するため、令和元年度から新たに歳入している「森林環境譲与税」を財源として、引き続き防除などの対策を講じてまいります。

次に、「**観光・交流**」です。

本町の自然や文化など、地域資源の魅力を発掘・発信し、既存の観光資源を活かし

たイベントなどを通じて、認知度を高め、交流人口の増加に努めるとともに、多様な関係者と協働し、にぎわいづくりを推進してまいります。とりわけ、「くまとりにぎわい観光協会」への支援を引き続き行うことで、町主催イベントとの連携を図りながら、「くまとり SANPO COBIRI の日」に代表される特色あるイベントを企画・実施するなど、地域活性化に取り組んでまいります。

また、一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューローへの参画により、広域で連携したプロモーションを行い、観光、交流の推進を図ります。

さらに、野外活動ふれあい広場周辺において、にぎわい創出の新たな仕掛けづくりとして取り組んでいるブルーベリー農園の運営を継続支援することにより、交流人口の増加につなげるとともに、ブルーベリーを使った特産品の開発に向け、新たに生産拠点として拡張する農園に対し、支援してまいります。

次に、「**雇用・就労**」です。

就労困難者等支援策の一環として、引き続き、就労支援センターにおいて雇用・就労につなげるための就労相談に取り組むとともに、就職困難者のスキル向上のため、資格取得費用の一部助成などを行うことにより就労につなげてまいります。

5つめは、「**健全で安定した持続可能なまち**」です。

はじめに、「**行財政運営**」です。

持続可能で身の丈に合った行財政運営の実現に向け、「熊取町第3次行財政構造改革プラン」及び「アクションプログラム」に基づき、様々な改革に取り組みます。

自主財源の確保については、公平・公正で適正な課税を前提として、滞納整理の推進及び税務職員の徴収技術の向上を目的に設置された大阪府域地方税徴収機構へ引き

続き参画するなど、更なる徴収率の向上に取り組めます。

また、令和2年4月から、納税できるスマートフォンアプリの種類を拡大し、更なる利便性の向上を図ったところですが、今後とも納税方法の多チャンネル化を推進し、納税者の利便性の向上に、一層取り組んでまいります。

平成31年4月から実施しているコンビニ交付サービスの利用状況については、マイナンバーカード取得者の増加に比例し向上していることから、更なるコンビニ交付の稼働率向上を図るべく、引き続きタブレット端末によるマイナンバーカードのオンライン申請支援を行うほか、身近な場所で申請ができるよう、新たに企業や団体、グループを対象とした出張申請を開始させるなど、マイナンバーカードの普及に努めます。

これまでタイムカードで管理していた職員の出退勤管理及び各種休暇などの届出処理については、出退勤システムの導入により、ペーパーレス化を含めた事務の効率化を図ります。

また、いわゆる「3密」を回避する新型コロナウイルス感染症対策として有効であるWeb会議については、現在既存のシステム環境において限られた範囲で対応しているところですが、本庁舎や出先の施設との連絡調整や、外部関係者との会議など、働き方改革などにもつながる、より効率的な行政活動に向けた「Web会議システム」を導入します。

加えて、選挙に係るコストを抑制するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年に執行される参議院議員通常選挙から「投票管理システム」を導入すべく、システム構築に向けた準備を進めます。

次に、「情報の公開」です。

運用開始後10年が経過する町ホームページについて、町制施行70周年記念事業の一環としてリニューアルし、利用者の皆様が必要な情報に簡単にたどりつき、より多くの情報を得られるよう進めてまいります。

広報誌については、令和2年10月号からA4版へ移行したところですが、引き続き情報量や紙面構成などの改善に取り組み、より親しみやすい広報誌づくりに努めます。

さらに広報誌、ホームページ、SNSなどを通じて、重要な施策や緊急の情報などを、すみやかにかつわかりやすく住民のみなさまにお届けしてまいります。

また、「タウンミーティング」や区、自治会との「直接対話」を引き続き実施するとともに、「パブリックコメント制度」と「パブリックモニター制度」の運用を継続し、住民参加のまちづくりを推進します。

次に、「**多種多様な連携**」です。

大学との連携につきましては、先ほど申し上げた、教育、健康・長寿分野において、大阪体育大学との連携による「DASHプロジェクト」など、多種多様な事業を展開しているところであり、学園文化都市の特長を活かし、引き続き連携・協力してまいります。

次に、「**シティプロモーション**」です。

子育て世代に対するブランドメッセージ「ほほえみ子育て熊取町！」の継続的かつ効果的な発信はもとより、若者世代を主なターゲットとしている情報誌及びPR動画「熊取ものがたり」についても引き続き幅広く発信してまいります。

また、今後の人口確保につなげるための未来への投資と持続可能なまちづくりの視点から、平成30年度から実施している「3世代近居等支援」及び「社宅誘致支援」

について、制度の利用促進の視点で改良のうえ継続し、定住・転入促進につなげてまいります。

以上、令和3年度における主要な施策について申し述べましたが、冒頭で申し上げました4つの重点テーマを柱として、これらの施策を通じて、子ども、若者から高齢者まで、あらゆる人々が交流し、つながり、ともに歩むことでまちの活力を維持し、『住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち』の実現につなげてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえますと、今後しばらくは感染拡大防止の取組が優先されることも予想され、先ほど申し上げた主要な施策については、感染拡大状況を見極めながら、状況により取捨選択を迫られる場合も考えられます。

住民の皆様に対し、ご不便やご負担、ときには我慢をお願いすることもあるかもしれませんが、コロナ禍で厳しい現状に置かれている住民生活・地域経済につきましては、先ほども申し上げたとおり、国・大阪府の動向を注視し、しっかりと支援してまいります。

最後になりますが、施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様方におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。